

# **指定管理者指定議案 説明資料**

**令和3年1月**

**浜田市議会臨時会議**

## 目 次

議案第 1 号 指定管理者の指定について （浜田市三隅特産品展示販売センター）	1
--	---

議案第 1 号 指定管理者の指定について  
 (浜田市三隅特産品展示販売センター)

[施設所管課] 三隅支所 産業建設課

1 指定管理者及び指定の期間等

	現 在	次 期
指定管理者	有限会社ゆうひパーク三隅	橋本商店株式会社
指定の期間	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 (4 年間)	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 (5 年間)
指定管理料	30,486,250 円(4 年間の合計金額)	50,833,000 円(5 年間の合計金額)

2 次期指定管理者の概要 (令和 2 年 11 月 25 日現在)

名称	橋本商店株式会社 (代表取締役 橋本 隆幸)
所在地	浜田市三隅町岡見 6198 番地 5
設立	昭和 59 年 8 月 3 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	31 人

3 施設の概要

施設の名称	浜田市三隅特産品展示販売センター
所在地	浜田市三隅町折居 220 番地 1
敷地面積	7,939.56 m <sup>2</sup> 浜田市所有地 : 912.14 m <sup>2</sup> 国土交通省所有地 : 7,027.42 m <sup>2</sup>
建物構造	木造平屋建鋼板葺
延床面積	460.55 m <sup>2</sup>
施設内容	<p><b>【浜田市所有施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特産品展示販売センター 374.00 m<sup>2</sup>                      展示販売コーナー60 m<sup>2</sup>、直売コーナー52 m<sup>2</sup> (建物の下屋部分)                      情報コーナー86 m<sup>2</sup>、産品味わいコーナー (レストラン) 82 m<sup>2</sup>                      その他 (事務室、厨房、更衣室、倉庫等) 94 m<sup>2</sup></li> <li>○屋外アーケード 56.00 m<sup>2</sup>                      (国土交通省所有地 87.12 m<sup>2</sup>を占用し、平成 16 年 3 月建築)</li> </ul> <p><b>【国土交通省所有施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆便所 30.55 m<sup>2</sup></li> <li>○駐車場 : 普通車 23 台 (内障がい者用 4 台)、大型車 7 台</li> </ul>
開設年月	平成 6 年 6 月 (平成 6 年 3 月築)
設置目的	特産品の展示販売と地域情報の発信を通し、地域産業経済の振興と交流人口拡大を目指す。

#### 4 指定管理者の選定方法等

選定方法	公募      〔公募期間〕 令和 2 年 10 月 12 日～同年 11 月 25 日 〔申請者〕   3 者
選定委員会の審査結果	浜田市指定管理者選定委員会を令和 2 年 12 月 22 日に開催し、委員 9 人（識見者 5 人、受益者及び関係団体代表者 4 人）で審査が行われた。 〔採点結果〕 1 位 橋本商店株式会社      586 点/900 点満点（平均 65.1 点） 2 位 A 者                      548 点/900 点満点（平均 60.9 点） 3 位 B 者                      512 点/900 点満点（平均 56.9 点）
選定理由	浜田市指定管理者選定委員会の答申を踏まえて提案内容や経営状況等を総合的に勘案し、この申請者が適していると判断したため

■採点結果（参考）

得点は選定委員会委員9人の平均点

審査項目（◆審査基準）	配点	橋本商店	A者	B者
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な事項	20点	13.3点	13.3点	11.1点
◆指定管理業務実施にあたっての基本的な方針は、地域の特性や施設の設置目的に適しているか。				
◆適切な数値目標が設定されているか。また、目標達成に向けた取組が、具体的かつ効果的か。				
2 利用者の平等な利用の確保のための方策	5点	3.2点	2.9点	3.2点
◆平等な利用が確保されているか。				
3 施設の効用の発揮とサービスの向上を図るための方策	25点	16.1点	17.2点	14.4点
◆施設を効果的・効率的に運営できる内容か。				
◆利用者に対するサービスの向上や施設の利用促進が期待できるか。				
◆産品味わいコーナーを活用した自由提案業務は、施設の集客や収益の増加に繋がる魅力的、効果的な内容か。				
◆利用者ニーズを的確に把握し、反映できるものか。				
4 施設の管理運営を安定して行うための方策	15点	10.7点	8.3点	9.3点
◆申請団体の経営は安定しているか。				
◆類似施設の運営実績や関連する事業の実績があるか。				
◆組織体制や従業員配置は適切か。また、必要な有資格者等が確保されているか。				
◆従業員への研修等の人材育成の取組は確保されているか。				
◆個人情報保護に関する管理体制や措置は適正か。				
◆利用者の苦情トラブルの未然防止策と発生時の対応策は適切か。				
5 各種業務の計画	5点	3.6点	2.9点	3.0点
◆施設及び設備の維持管理計画は、正常かつ継続的に管理運営できる内容か。				
◆保安警備計画は、平常時から利用者等が安心して施設を利用できる内容か。				
◆管理運営の移行計画は、円滑に業務を開始できる内容か。				
6 安全管理のための方策	10点	6.2点	6.0点	5.6点
◆利用者や従業員の事故防止等、考えられる安全確保のための予防策やその体制は適切か。				
◆事故や災害等の緊急時の連絡体制や安全確保策は整備されているか。				
7 収支計画の妥当性及び指定管理料	20点	12.0点	10.2点	10.2点
◆収支計画の内容は妥当か。				
◆指定管理料の提案額				
合計	100点	65.1点	60.9点	56.9点

[得点の考え方]

得点の考え方	5点満点	10点満点	15点満点	20点満点	25点満点
特に優れている	5点	10点	15点	20点	25点
優れている	4点	8点	12点	16点	20点
普通	3点	6点	9点	12点	15点
やや劣る	2点	4点	6点	8点	10点
劣る	1点	2点	3点	4点	5点
未記入、審査基準を満たしていない	0点	0点	0点	0点	0点